

住宅取得補助金交付認定できる方対象

信用組合
しんくみ

とうしん 定住促進 住宅ローン

当初2年間 固定金利

年 **0.6%**

または 年 **0.75%**

詳しくはお近くの**とうしん**窓口へお気軽におたずねください

いつもおそばにあんしんとうしん



佐賀東信用組合

<https://www.toshin.shinkumi.jp>

本店営業部 TEL.0952-30-2121

神埼支店 TEL.0952-52-2141

中原出張所

小城支店 TEL.0952-73-2251

牛津出張所

諸富支店 TEL.0952-47-3511

鳥栖支店 TEL.0942-83-3667

県庁支店 TEL.0952-23-6890



《定住促進住宅ローン商品概要》

1. ご利用いただける方

- ☐ 安定・継続した収入がある方(パート、アルバイトは除く)
- ☐ 当組合の組合員または組合員となる資格を有する方
- ☐ (一般団信)お申込時の年齢が満 18 歳以上 65 歳未満かつ完済時の年齢が 80 歳未満の方
- ☐ (三大疾病)お申込時の年齢が満 18 歳以上 50 歳未満かつ完済時の年齢が 75 歳未満の方
- ☐ 当組合を給与振込先にご指定いただける方
- ☐ 当組合にて公共料金等(電気・ガス・電話・水道・NHK・税金等)3 種類以上の口座振替をご契約の方向、クレジットでの口座振替による支払いも含みます。
- ☐ 当組合と「まち・ひと・しごと創生に関する連携協定」を締結している自治体*注1.)にて、住宅取得補助金等の交付を受けられる方

*注1.) 締結自治体とは、佐賀市・鳥栖市・神埼市・小城市・多久市・みやき町・基山町・上峰町・吉野ヶ里町の 5 市 4 町です。

- 2. 取扱期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
- 3. お使いみち 土地及び住宅の購入資金、住宅の新築・諸費用
- 4. ご融資金額 100 万円以上 1 億円以内
- 5. ご融資期間 2 年以上 50 年以内
- 6. ご融資利率 (1) 0.60%(一般団体信用生命保険に加入)
(2) 0.75%(三大疾病団体信用生命保険に加入)
※いずれも 3 年目から 10 年目まで融資実行時の 10 年固定金利を適用し、固定金利の適用期間終了後は年 2 回の変動金利となります。
- 7. 団体信用生命保険 原則当組合が指定する団体信用生命保険にご加入いただきます。
団体信用生命保険にご加入された場合の保険料は当組合が負担します。
- 8. 担保 ご融資対象の土地・建物に抵当権を第 1 順位にて設定させていただきます。
- 9. 保証料 借入金額、借入期間、担保の評価額等によって異なります。
- 10. 事務手数料 保証会社(全国保証㈱)手数料 55,000 円(税込)
別途、融資実行手数料、印紙税等法令で定められた諸費用が必要となります。
- 11. その他 上記以外にも審査基準がございます。
ご融資期間中、時価相当額にて火災保険にご加入いただきます。
その他提出していただく書類については、担当もしくは店頭にてご説明いたします。
受付期間中であっても、市場金利の動向によっては金利が変更となる場合がございます。

